

猪名川町 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和6年4月1日以降版)

- 1 介護予防訪問サービス(A2)
- 2 介護予防通所サービス(A6)
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

- ・ 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
- ・ 猪名川町内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。
- ・ 猪名川町外の事業者が猪名川町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、猪名川町の基準等により、猪名川町のサービスコードを使用します。



1 訪問介護サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1.176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2.349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3.727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179			
A2 2621	訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合	220			
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき		
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合		-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算			
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算			
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算			
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算			
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算			
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算			
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200		1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2 6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

注 猪名川町では、月額包括報酬とするので、表内の「1月につき」のサービスコードを使用する(「1回につき」のサービスコードは、1回当たり単価であるので使用しない)。なお、日割計算の場合は、「1日につき」のサービスコードを使用する。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降の新規指定事業者用)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割						
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位	日割の場合	119 単位	119	1日につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割						
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援	36 単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援	36 単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の		5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の		5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の		5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	1月につき
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1			24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 8011	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8002	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援	3621 単位	定員超過の場合 ×70%	2535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	119 単位			83	1日につき	
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	定員超過の場合 ×70%	305
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位			41
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援	3,621 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位			83
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位			

注 猪名川町では、月額包括報酬とするので、表内の「1月につき」のサービスコードを使用する（「1回につき」のサービスコードは、1回当たり単価であるので使用しない。）。なお、日割計算の場合は、「1日につき」のサービスコードを使用する。

猪名川町介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表

3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		費用コード名称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	費用コード				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防マネジメント費 事業対象者・要支援1・ 2・要介護1・2・3・4・5	442 単位	442
AF			高齢者虐待防止措置未実施減	438 単位	438
AF			4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算 434 単位	434
AF			442単位	業務継続計画未策定減算 4単位減算 438 単位	438
AF	4001		介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算
AF	8010	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300

1月につき